

公 費 の 一 覧								
		乳 幼 児 ・ 子 ど も					ひとり親	
市町村	年齢	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15		15-18
	1	熊本市	141 乳児負無	441 熊子ども			541 熊子中	
2	八代市	480 八菊美						
3	人吉市	580 人吉子ども						
4	荒尾市	480 八菊美						
5	水俣市	741 水俣子					343 水俣親	
6	玉名市	480 八菊美(入院適用可)						
7	山鹿市	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
8	菊池市	480 八菊美					443 菊池親	
9	宇土市	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
10	上天草市	480 八菊美						
11	宇城市	180 乳幼児	780 宇城市(外来上限額1,000円、入院上限額2,000円※償還払い)					
12	阿蘇市	680 阿蘇こども <sup>注2</sup>						
14	合志市	480 八菊美						
15	美里町	480 八菊美(入院適用可)						
16	玉東町	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
17	南関町	180 乳幼児						
18	長洲町	641 長洲子						
19	和水町	180 乳幼児						
20	大津町	180 乳幼児						
21	菊陽町	380 菊陽子ども <sup>注3</sup>						
22	南小国町	180 乳幼児 <sup>注4</sup>						
23	小国町	180 乳幼児 <sup>注4</sup>						
24	産山村	180 乳幼児 <sup>注5</sup>						
25	高森町	180 乳幼児						
26	西原村	180 乳幼児						
27	南阿蘇村	480 八菊美						
28	御船町	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
29	嘉島町	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
30	益城町	180 乳幼児						
31	甲佐町	480 八菊美						
32	山都町	480 八菊美						
33	氷川町	180 乳幼児						
34	芦北町	180 乳幼児 <sup>注6</sup>						
35	津奈木町	180 乳幼児 <sup>注1</sup>						
36	錦町	480 八菊美						
37	多良木町	480 八菊美						
38	湯前町	180 乳幼児 <sup>注7</sup>						
39	水上村	180 乳幼児						
40	相良村	180 乳幼児						
41	球磨郡・五木村	480 八菊美						
42	山江村	180 乳幼児 <sup>注7</sup>						
43	球磨村	480 八菊美						
44	あさぎり町	480 八菊美						
45	苓北町	480 八菊美						
46	天草市	480 八菊美					183 天草親	

重度心身障がい者							
		年齢	身体障がい者 手帳	療育手帳	精神障がい者 保健福祉手帳	福祉手当受給 資格	公費の種類
1	熊本市 (全額助成)	3～	1級	A1	1級(連続入院15 年以上)	×	社保:385 熊本障社 市町村国保・国保組合:485 熊本障 国
2	熊本市 (3分の2助成)	3～	2級	A2	1級(連続入院15 年未満)	×	社保:186 障社1/3 市町村国保・国保組合:342 熊障 1/3
3	宇城市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	185 宇城障
4	大津町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	585 大津障
5	益城町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	585 大津障
6	苓北町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	285 苓北障
7	天草市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	×	542 天草障

#### 【子ども医療】

- 141・乳児負無、180・乳幼児(上限額0円)  
 441・熊子ども(上限額700円)、541熊子中(上限額1,200円)  
 480・八菊美、641・長洲子、741・水俣子、641阿蘇こども(上限額0円、21,000円を超えたら償還払い)  
 580・人吉子ども(上限額0円、20,000円を超えたら償還払い)  
 注1:山鹿市、玉東町、嘉島町、御船町、津奈木町、宇土市子ども医療(21,000円を超えたら償還払い)  
 注2:680 阿蘇こども(阿蘇市内のみ有効。市外・入院は償還払い)  
 注3:菊陽町子ども医療(20,000円を超えたら償還払い)  
 注4:南小国町・小国町子ども医療  
 (南小国・小国・阿蘇市内の一部の医療機関のみ有効。市外は償還払い)  
 注5:産山村子ども医療(15～18歳は高校生のみ対象)  
 注6:芦北町子ども医療(芦北水俣管内のみ有効。市外は償還払い)  
 注7:湯前町・山江村子ども医療(球磨郡・人吉市内のみ有効。市外は償還払い)

#### 【ひとり親】

- 143・熊親1/3(一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い)  
 243・親償還(対象地域以外は償還払い)  
 343・水俣親1/3(一部負担金の1/3を負担。水俣市で運用。)  
 183・天草親(一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い)

#### 【重度心身障害者医療】

- 385・熊本障社(社保が対象。熊本市で運用。全額助成。)  
 485・熊本障国(市町村国保・国保組合が対象。熊本市で運用。全額助成。21,000円以上は償還払い。  
 後期高齢者・市町村国保70歳以上・長期・他公費併用時は償還払い)  
 186・障社1/3(社保が対象。熊本市で運用。一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い)  
 342・熊障1/3(市町村国保・国保組合が対象。熊本市で運用。一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い。  
 後期高齢者・市町村国保70歳以上・長期・他公費併用時は償還払い)  
 185・宇城障(外来上限1,000円、入院上限2,000円、後期高齢者は自動償還払い)  
 585・大津障(外来上限1,000円、入院上限2,000円  
 70歳以上、1医療機関等における同一月内の一部負担金が21,000円以上は償還払い)  
 285・苓北障(外来上限1,000円、入院上限2,000円、社保・70歳未満の国保で21,000円を超える場合は自動償還払い  
 70歳以上の国保・後期高齢者の場合は自動償還払い)  
 542・天草障(70歳未満が対象。外来上限1,000円、入院上限2,000円、一部負担金が21,000円以上は償還払い  
 前期高齢者、後期高齢者は償還払い)

#### 熊本市医療費助成制度の計算方法変更について

令和4年5月25日提供のプログラムより、熊本市の「重度心身障がい者医療」及び「ひとり親家庭等医療」の負担金計算方法が下記のように変更されております。

主保険の負担割合に相当する金額  
 (1円単位)×1/3(小数点以下切り上げ)  
 例)総点数312点で負担割合が3割の場合  
 312×3割=936円  
 936円×1/3=312円(患者窓口負担)  
 (小数点以下切り上げ)